

令和8年度奈良県職員採用に係るPR活動支援業務 質問・回答一覧

質問管理番号	質問項目	質問内容	回答
1	共同企業体について	共同企業体委任状の権限を委任する事項の中に、「(1)発注者である奈良県と協議する権限」とあるが、これに関して定例のミーティング等で構成企業が入ることができないということか。	定例のミーティング等に構成企業が参加することは問題ありません。なお、ご質問にかかる記載は、奈良県との協議に関し、その決定権限が代表企業にあることを明示したものです。
2	スカウト型サービスの運用について	今回の提案においてスカウト型サービスを提案した場合、奈良県庁での運用は可能か。 ※1 通ごとにカスタマイズが必要となるため。	スカウト型サービスの運用方法は、提案内容を踏まえ、個別に判断することになります。